

31.3.28

春政発第3622号

平成31年3月27日

指定医療機関 各位

春日都市長 石川良三

(公印省略)

こども医療費及びひとり親家庭等医療費支給事業の変更について（通知）

日ごろ、本市の子育て支援事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
現在、上記2事業の現物給付につきましては、一部負担金額が21,000円未満の場合に限られておりますが、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、下記のとおり一部負担金額に関わらず全て現物給付を実施することとなりました。

上記内容により春日都市医師会と協定を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

- 1 対象医療機関 市内指定医療機関及び施術所、埼玉県立小児医療センター
- 2 実施時期 2019年5月1日診療から
- 3 同封書類 ポスター1部

※ 新元号への改元に伴う受給者証の差替えは行いませんので、受給者証に表示されました有効期間につきましては、新元号に読み替えてご対応ください。

【お問合せ先】

担当 こども未来部 こども政策課 給付担当

電話 048-736-1111 (内線2577・2579)